

半 期 報 告 書

(第70期中) 自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 9 月 30 日

むさし証券株式会社

(E03761)

第70期中（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

むさし証券株式会社

目 次

	頁
第70期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【対処すべき課題】	5
3 【事業等のリスク】	5
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
4 【業務の状況】	14
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	22
第6 【提出会社の参考情報】	42
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	43
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月25日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 高 富 士 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 東 條 正 和

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 東 條 正 和

【縦覧に供する場所】 東京本部
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)

横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	1,720,914 (962,199)	4,041,784 (2,547,378)	2,802,846 (1,831,053)	5,015,275 (2,999,142)	7,036,073 (4,710,367)
純営業収益 (千円)	1,622,755	3,940,541	2,679,315	4,844,122	6,817,231
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△149,601	1,693,420	648,518	916,305	2,334,740
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	△289,597	1,568,087	471,930	883,612	2,136,503
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (千株)	11,115	11,115	11,115	11,115	11,115
純資産額 (千円)	10,832,544	13,982,337	14,916,809	12,816,222	14,530,384
総資産額 (千円)	33,574,467	62,472,836	64,232,341	47,396,013	59,746,042
1株当たり純資産額 (円)	1,038.22	1,389.99	1,459.45	1,226.00	1,439.24
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純 損失金額(△) (円)	△27.75	150.30	46.52	84.69	208.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	17.00	40.00
自己資本比率 (%)	32.2	22.4	23.2	27.0	24.3
自己資本規制比率 (%)	489.6	497.6	496.1	495.9	466.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△455,527	△1,339,992	1,039,711	△3,537,885	△1,761,002
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△18,613	55,663	△144,840	114,342	△62,256
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,060,173	1,067,221	879,006	△607,195	3,242,674
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,124,462	2,416,435	5,826,222	2,632,687	4,049,747
従業員数 (名)	303	302	309	298	298

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 4 第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期、第69期中、第69期及び第70期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 従業員数は、就業人員数を表示しており、パート社員及び派遣社員を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	309
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 なお、執行役員(6名)、他社よりの受入出向者(4名)、歩合外務員(9名)、嘱託等(20名)を含んでおります。
 2 従業員数には、派遣社員(2名)は含んでおりません。
 3 当社は単一セグメントであるため、従業員数は全社共通としております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、平成26年9月30日現在の組合員数は166人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における株式市場は、消費税率引上げに伴う景気悪化懸念や新興国での政情不安を受けて日経平均株価は一時14,000円を割り込むなど前半は軟調な展開となりました。しかし増税の影響は限定的との見方が広がったこと、さらに米国、中国を中心とした経済主要国の景気回復基調や、政府が「骨太の方針」として法人減税や農業改革などについて一歩踏み込んだ姿勢を示したことに加え、良好な国内企業の決算が好感され上昇に転じました。

その後は、ポルトガルにおける金融不安に加えて、ウクライナ・ロシアの政情悪化やイラク、イスラエルなど中近東の地政学リスクの高まりを受けて弱含む場面もありましたが、9月に入ると円安基調の強まりや内閣改造後の経済対策・公的年金改革などへの期待感から上昇し、その後も日米金利差の拡大観測や、スコットランドの住民投票でイギリスからの独立が否決されたことで先行き不透明感が後退したことなどから、19日には円が約6年ぶりに1ドル=109円台に下落し、日経平均株価も約6年10カ月ぶりに高値を付けました。

そして25日には米景気改善期待や円安の進行により年初来高値を更新し、結局、期末の日経平均株価は16,173円52銭で取引を終えました。

このような環境の下で当社の中間会計期間の営業収益は28億2百万円（前年同期比69.3%）、純営業収益は26億79百万円（同67.9%）、販売費・一般管理費は22億85百万円（同89.3%）となり、結果、営業利益は3億93百万円（同28.4%）、経常利益6億48百万円（同38.2%）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は18億31百万円（前年同期比71.8%）となりました。

（委託手数料）

委託手数料は12億93百万円（同66.5%）となりました。このうち、98.8%が株式に係る委託手数料となっております。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

発行市場においては、社債発行については低金利下での良好な起債環境を背景に、発行件数・金額ともに前年同期を上回りました。一方、エクイティ関連では前年同期と比較して件数では約半減、金額では15%減となりました。こうした中、当社におきましては大型上場案件や社債案件が寄与し、引受け・売出し・特定投資家向け勧誘等の手数料は15百万円（同211.5%）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は2億54百万円（同72.0%）となりました。このうち、99.9%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は2億68百万円（同109.8%）となりました。このうち、株式に係る取扱手数料は14.6%、投資信託の信託報酬等は73.3%となっております。

②トレーディング損益

トレーディング損益は6億51百万円（前年同期比53.7%）となりました。このうち、31.3%が株券等のトレーディング損益、67.5%が債券等のトレーディング損益となっております。

③金融収支

金融収益は3億20百万円（前年同期比113.3%）、金融費用は1億23百万円（同122.0%）となり、差引収支は1億96百万円（同108.5%）の利益となりました。

④販売費・一般管理費

賞与引当金等の人件費の減少により、販売費・一般管理費は22億85百万円（前年同期比89.3%）となりました。

⑤営業外損益

負ののれん償却、投資有価証券配当金等により営業外収益が2億56百万円（前年同期比81.1%）となりました、一方営業外費用は1百万円（同41.7%）となりその結果、営業外損益は2億55百万円（同81.6%）の利益計上となりました。

⑥特別損益

特別利益は、固定資産の売却益により0百万円（前年同期比0.1%）となりました。一方、特別損失は、課徴金等により1億43百万円（同662.4%）となりその結果、特別損益は1億43百万円（前年同期は1百万円の損失）の損失計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における当社の現金および現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ34億9百万円増加、また前事業年度末から17億76百万円増加し、58億26百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

預り金の増加等により、10億39百万円の増加（前年同期は13億39百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得等により、1億44百万円の減少（前年同期は55百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の増加等により8億79百万円の増加（前年同期は10億67百万円の増加）となりました。

2 【対処すべき課題】

コンプライアンス態勢の堅持・強化を最重要課題と位置づけ、業務・内部監査プロセスの効率化・共通化を進めてまいります。また、顧客管理システムの改善や営業員のレベルアップを通じ、資産運用のベストアドバイザーとして、お客様と長期的で良好な取引関係を構築し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

消費税増税による消費マインドの低下や、中国金融問題など不安材料はあるものの、継続する金融緩和策によって国内景気の前向き循環メカニズムは作用しており、それにともなって日本株式市場は堅調に推移しています。当社は引き続き、優良な営業基盤である埼玉県を中心に経営資源を集中し、強固な営業基盤の確立により、顧客より信頼され、安心してご利用いただける、地域と共に生きる地域密着型証券会社でありたいと願っております。

3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、リスクを完全に網羅するものではありません。また、当該リスク要因については、将来に関する事項が含まれておりますが、それらは半期報告書提出日現在において判断したものです。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応を行う社内体制の整備に努めております。

（1）株式市場の変動に伴うリスク

当社の収益は、個人投資家を中心とした株式委託手数料に大きく依存しております。そのため、金融商品取引市場の変動、とりわけ株式市場の変動により、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場リスク

当社は、自己勘定でディーリング業務を行っております。これには株価、債券価格、金利、為替等の市場価格の急激な変動等により損失が発生するという市場リスクが存在しているため、当社はそのポジション限度の厳正管理等によりリスク軽減を図っております。しかし、想定以上の急激な変動によっては経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）競合によるリスク

当社は、埼玉、東京、神奈川、大阪を主たる営業地盤とした地域密着型の対面取引を行っております。また、顧客の多様なニーズにこたえ、その利便性を向上するためにインターネット取引サービス「トレジャーネット」も展開しております。今後も顧客第一主義を徹底し、法令諸規則の遵守、高度な専門知識に基づく誠心・誠意のサービス提供に努めてまいります。証券会社間の競合が激しい業界の中で、当社が競争力を維持できなかった場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客に対する信用リスク

当社が取扱う信用取引、先物取引及び外国為替証拠金取引は、顧客へ信用を供与するものであるため、当社は様々な取引条件を設けることにより、顧客の担保不足や返済の不履行などの回避に努めております。しかしながら、予想をはるかに超える急激な株式市況・為替市況等の変動によって、顧客に決済できないほどの損失の発生や担保不足に伴う追加証拠金の確保が難しくなり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

当社の事業運営資金は、自己資金及び金融機関からの借入で調達しておりますが、金融情勢又は当社の財務内容の悪化等により、一部金融機関から資金調達が確保できなくなる、あるいは通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる恐れがあります。このような場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の減損に関するリスク

当社は、保有する投資有価証券のうち、時価のある有価証券については時価をもって貸借対照表計上額とし、時価が著しく下落した場合には評価差額を損失に計上することとしております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は相当の減額を行い、損失として処理することとしております。これらにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に関するリスク

当社は、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような固定資産の減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、保有する固定資産について減損処理が必要となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事務リスク

当社は、社内規程や各種マニュアル、コンプライアンス態勢に則り、正確な事務処理を行う体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスの過程で発生する事務ミス、オペレーションミス、又は不平等により想定外の損失が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令遵守に関するリスク

当社は、法令・諸規則遵守の強化を図るため、内部管理体制の整備・強化に努めておりますが、法令違反等があった場合、損失が発生する可能性、訴訟の提起を受ける可能性及び監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。

なお当社は、ディーリング業務に係る法令違反から、平成26年6月20日に関東財務局より市場デリバティブ取引の売買業務の一定期間の業務停止及び業務改善命令という行政処分を受け、さらに平成26年9月24日には東京証券取引所から戒告を、大阪取引所及び日本証券業協会からは過怠金支払いの処分を受けました。当社はこの事実を厳粛に受け止め、社内に再発防止のための委員会を設置し、今後二度と同様な法令違反が生じないよう、法令遵守の一層の徹底と内部管理体制の更なる強化に取り組んでおります。

(10) 顧客情報漏えいに関するリスク

当社は、個人情報保護法に基づく社内管理体制の構築を進めておりますが、予想外のルート等により個人情報が漏えいした場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣がその対応に関し、個人情報保護法に適用しないと判断した場合は、業務の改善又は停止命令の行政処分が発せられ、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等に関するリスク

当社は、金融商品取引市場の担い手として、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制及び監督官庁等による監督・指導を受けております。金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の「登録」を受けて事業を行っておりますが、同第46条の6には「自己資本規制比率」の制度が設けられており、当社の自己資本規制比率が悪化した場合、業務改善命令や登録取消し命令が下されることが想定されます。また、これ以外にも、顧客資産の分別管理・投資者保護基金や金融商品販売法・消費者契約法など各種規制を受けており、当社が当該法令等に違反した場合には、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受ける場合も想定されます。このような場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社では、常に、コンプライアンスの徹底とそのため社内体制の整備をはかり、社員教育の強化に努めておりますが、価格変動の激しい商品を取扱っているため、顧客との間で事実認識の相違等を理由に紛争が発生する場合があります。

当社としては、このような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく所存ですが、価格変動のある商品を取扱っているというその業務内容からは、顧客との紛争が生じる場合も想定され、訴訟が発生した場合、その経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムに関するリスク

当社又はその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、災害対策規程やコンティンジェンシープラン等に基づき、即時に電話等による対応策を講ずることとしております。しかしながら、障害規模によっては早急な代替策を講じることができず、顧客サービスに支障をきたした場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の減損、退職給付費用及び債務、貸付金等に係る貸倒引当金について、会計関連の諸法規に基づき、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果はこれらの見積もりと異なる場合があります。当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の2「中間財務諸表等」(1)「中間財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の受入手数料は、前半の消費税率の引上げに伴う景気悪化懸念や新興国での政情不安等による株式市場の低迷により、18億31百万円となり、好調であった前年同期に比べ、71.8%となりました。

主な内訳は、委託手数料12億93百万円（前年同期比66.5%）、投資信託を中心とした募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料2億54百万円（同72.0%）、信託報酬等のその他手数料2億68百万円（同109.8%）であります。

トレーディング損益は、株券等のトレーディング損益が2億4百万円（同29.7%）、債券・為替等は4億47百万円（同85.2%）となり、全体では6億51百万円（同53.7%）となりました。

金融収益は信用取引収益の増加等により3億20百万円（同113.3%）、金融費用は信用取引費用及び支払利息の増加等により1億23百万円（同122.0%）となり、差引の金融収支は1億96百万円の利益（同108.5%）となりました。

以上の結果、営業収益は28億2百万円（同69.3%）、金融費用を差引いた純営業収益は、26億79百万円（同67.9%）となりました。

販売費・一般管理費は、人件費の減少等により22億85百万円（同89.3%）となりました。主な内訳は、取引関係費3億49百万円（同86.3%）、人件費13億86百万円（同85.3%）、不動産関係費1億87百万円（同101.7%）、事務費2億32百万円（同96.4%）であります。

営業外損益は、負ののれん償却、投資有価証券の配当、貸倒引当金戻入等により、2億55百万円の利益計上（同81.6%）となりました。

特別損益は、課徴金等により1億43百万円の損失計上（前年同期は1百万円の損失）となりました。

以上の結果、営業利益は3億93百万円（前年同期比28.4%）、経常利益は6億48百万円（同38.2%）、中間純利益は4億71百万円（同30.0%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務、自己売買業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場の動向に大きく左右される構造となっております。

他方、収益基盤の強化を目的とする収益多様化の一環として、中期経営計画に基づき、内外株式・債券、投資信託等の販売にも注力していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

また、営業面においては個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、株式市場における個人投資家の動向も業績に影響を与える基本的な要因となっております。

(4) 財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、前事業年度末に比べて41億23百万円増加し、581億51百万円となりました。これは、現金・預金が17億76百万円、預託金が25億56百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて3億62百万円増加し、60億80百万円となりました。これは有形・無形固定資産が12百万円減少したものの、投資有価証券が時価の上昇等により3億72百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べて44億86百万円増加し、642億32百万円となりました。

②負債の部

流動負債は、前事業年度末に比べて41億23百万円増加し、472億89百万円となりました。これは、信用取引負債が8億44百万円減少したものの、預り金が32億76百万円、受入保証金が7億63百万円、短期借入金が11億82百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度末に比べて23百万円減少し、20億26百万円となりました。これは、退職給付引当金が28百万円、繰延税金負債が72百万円、金融商品取引責任準備金が11百万円増加する一方、負ののれんが1億30百万円減少したことなどによるものです。

③純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて3億86百万円増加し、149億16百万円となりました。これは剰余金の配当で4億3百万円減少する一方、その他有価証券評価差額金が1億87百万円増加し、自己株式が93百万円減少したことなどによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増加等により、10億39百万円の増加(前年同期は13億39百万円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により1億44百万円の減少(前年同期は55百万円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加11億82百万円等により、8億79百万円の増加(前年同期は10億67百万円の増加)となりました。

以上の結果、当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末から17億76百万円増加し、58億26百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	11,115,739	11,115,739	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。
計	11,115,739	11,115,739	—	—

(注) 株式の譲渡制限：株式を譲渡又は取得する場合には、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月26日 取締役会決議		
	中間会計期間末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	410(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	41,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	—	1円(注) 3
新株予約権の行使期間	—	平成26年10月2日～ 平成26年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者は、当社の取締役 及び執行役員もしくは従業員の いずれかの地位をも喪失した日 の翌日から10営業日に限り新株 予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要するも のとする。また、新株予約権を 担保に供することはできないも のとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	—	11,115,739	—	5,000,000	—	1,250,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	6.48
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.12
日本電子計算株式会社	東京都江東区東陽2丁目4番24号	666	5.99
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	638	5.74
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	547	4.92
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	4.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	471	4.23
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.15
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.05
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	420	3.77
計	—	5,599	50.37

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式894,899株(8.05%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 894,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,216,400	102,164	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,539	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,115,739	—	—
総株主の議決権	—	102,164	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 四丁目333番地13	894,800	—	894,800	8.05
計		894,800	—	894,800	8.05

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【業務の様況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期別	区分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第69期中間会計期間 自 平成25年4月 至 平成25年9月	委託手数料	1,921,347	745	18,839	2,407	1,943,340
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	6,412	730	—	—	7,142
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	222	352,356	—	352,578
	その他の受入手数料	37,799	290	177,358	28,869	244,317
	計	1,965,559	1,988	548,554	31,277	2,547,378
第70期中間会計期間 自 平成26年4月 至 平成26年9月	委託手数料	1,278,281	—	14,908	231	1,293,421
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	11,458	3,655	—	—	15,113
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	34	254,089	—	254,123
	その他の受入手数料	39,087	513	196,630	32,163	268,395
	計	1,328,827	4,202	465,628	32,395	1,831,053

(2) 【トレーディング損益】

区分	第69期中間会計期間 自 平成25年4月 至 平成25年9月			第70期中間会計期間 自 平成26年4月 至 平成26年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等トレーディング 損益	687,532	—	687,532	204,291	△83	204,208
債券等トレーディング 損益	514,516	789	515,306	440,440	△278	440,162
その他のトレーディング 損益	8,697	134	8,831	6,781	110	6,892
計	1,210,747	923	1,211,670	651,513	△250	651,262

(3) 【自己資本規制比率】

区 分		第69期中間会計期間末 平成25年9月30日	第70期中間会計期間末 平成26年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		12,806	13,610
補完的項目	金融商品取引責任準備金	60	97
	一般貸倒引当金	6	11
	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	1,175	1,306
	計 (B)	1,242	1,415
控除資産 (C)		2,327	2,455
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		11,721	12,570
リスク相当額	市場リスク相当額	555	602
	取引先リスク相当額	658	707
	基礎的リスク相当額	1,142	1,224
	計 (E)	2,355	2,533
自己資本規制比率 (%) (D) / (E) × 100		497.6	496.1

- (注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。
2. 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は595百万円、月末最大額は655百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は644百万円、月末最大額は673百万円であります。
 当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は638百万円、月末最大額は697百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は697百万円、月末最大額は719百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

① 株券

区 分	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	1,344,226	730,900,670	1,039,563	858,430,297	2,307	1,551,453	9,600	1,050,304	(10,799) 2,395,697	(2,165,005) 1,591,932,726
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	2,043,902	548,577,047	618,000	447,110,807	1,179	1,539,533	1,460	200,917	(2,644) 2,664,542	(1,700,362) 997,428,305

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	24,630,988	399,816	—	1,192,870	21,774,525	47,998,200
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	624,580	1,980	—	2,034,536	24,065,484	26,726,581

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	—	—	—	90,121	—	90,121
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

区 分	受託(千円)		自己(千円)					合 計 (千円)
	株式投信	外国投信	株式投信		公社債投信		外国投信	
	追加型		単位型	追加型	単位型	追加型		
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	22,961,928	—	—	114,804	—	—	—	23,076,732
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	17,077,801	—	—	230,271	—	—	—	17,308,072

④ その他

区 分	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)		外国新株引受権証券		コマーシャル・ペーパー		外国証券		その他		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	8,585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,585
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	20,034	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,034

(5) 【有価証券に関連する市場デリバティブ取引等の状況】

① 株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	35,545,778	3,227,756,411	601,453,125	6,541,827,375	10,406,582,690
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	17,840,892	313,257,170	766,903,750	1,886,734,750	2,984,736,563

② 債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	—	—	—	—	—
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

① 株券

区 分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (千円)								
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	内国株券	99	211,830	85	193,895	—	—	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	内国株券	188	316,090	163	274,225	—	—	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 債券

区 分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	国債	—	—	26,050	—	—
	地方債	140,000	—	140,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	120,000	—	120,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合 計	260,000	—	286,050	—	—
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	国債	—	—	8,300	—	—
	地方債	140,000	—	140,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	900,000	—	900,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合 計	1,040,000	—	1,048,300	—	—

③ 受益証券

区 分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	株式 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	13,158,698	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	37,001,707	—
	外国投信		—	—	670,932	—
	合 計		—	—	50,831,337	—
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	株式 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	9,265,746	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	26,506,479	—
	外国投信		—	—	180,939	—
	合 計		—	—	35,953,165	—

④ その他

区 分		引受高(千円)	売出高(千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第69期中間会計期間 自 平成25. 4. 1 至 平成25. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	7,800,000	—	—	—	7,800,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第70期中間会計期間 自 平成26. 4. 1 至 平成26. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	8,000,000	—	—	—	8,000,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】
該当事項はありません。

(2) 【その他】
該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,049,747	5,826,222
預託金	14,826,816	17,383,000
顧客分別金信託	14,803,816	17,360,000
その他の預託金	23,000	23,000
トレーディング商品	218,104	163,716
商品有価証券等	※3 218,104	※3 163,716
約定見返勘定	-	178,205
信用取引資産	33,750,171	33,807,584
信用取引貸付金	33,041,649	32,482,421
信用取引借証券担保金	708,522	1,325,163
立替金	80	13
顧客への立替金	58	5
その他の立替金	21	7
募集等払込金	562,528	202,112
短期差入保証金	※2 120,234	※2 92,216
その他の流動資産	516,808	510,369
貸倒引当金	△16,109	△11,528
流動資産計	54,028,382	58,151,911
固定資産		
有形固定資産	※1 370,147	※1 359,276
無形固定資産	29,229	27,119
投資その他の資産	5,318,282	5,694,032
投資有価証券	※2 4,993,758	※2 5,366,206
その他	363,138	359,887
貸倒引当金	△38,615	△32,062
固定資産計	5,717,659	6,080,429
資産合計	59,746,042	64,232,341
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	9,801	-
商品有価証券等	9,690	-
デリバティブ取引	110	-
約定見返勘定	18,465	-
信用取引負債	18,830,975	17,986,754
信用取引借入金	※2 17,323,983	※2 15,566,859
信用取引貸証券受入金	1,506,991	2,419,895
預り金	10,011,598	13,287,966
顧客からの預り金	9,288,269	10,412,431
その他の預り金	723,328	2,875,535
受入保証金	6,593,504	7,357,381
信用取引受入保証金	6,513,811	7,314,092
先物取引受入証拠金	-	1,217
外国為替受入証拠金	79,693	42,071
短期借入金	※2 6,800,000	※2 7,982,835
未払法人税等	137,620	31,338

賞与引当金	282,410	235,620
役員賞与引当金	93,195	31,350
偶発損失引当金	1,524	1,524
その他の流動負債	386,115	374,287
流動負債計	43,165,209	47,289,057
固定負債		
リース債務	51,937	49,579
繰延税金負債	534,951	607,536
退職給付引当金	1,129,550	1,157,858
長期未払金	57,000	57,000
資産除去債務	49,278	47,514
負ののれん	130,799	-
その他の固定負債	10,000	9,000
固定負債計	1,963,517	1,928,489
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	86,930	97,984
特別法上の準備金計	※5 86,930	※5 97,984
負債合計	45,215,657	49,315,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	850,492	887,833
資本剰余金合計	2,100,492	2,137,833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	6,241,016	6,309,113
利益剰余金合計	7,073,164	7,141,261
自己株式	△762,142	△668,733
株主資本合計	13,411,514	13,610,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,118,869	1,306,448
評価・換算差額等合計	1,118,869	1,306,448
純資産合計	14,530,384	14,916,809
負債・純資産合計	59,746,042	64,232,341

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業収益		
受入手数料	2,547,378	1,831,053
委託手数料	1,943,340	1,293,421
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	7,142	15,113
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	352,578	254,123
その他の受入手数料	244,317	268,395
トレーディング損益	※1 1,211,670	※1 651,262
金融収益	282,735	320,529
営業収益計	4,041,784	2,802,846
金融費用	101,242	123,530
純営業収益	3,940,541	2,679,315
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 404,545	※2 349,275
人件費	※3 1,624,442	※3 1,386,687
不動産関係費	※4 183,856	※4 187,092
事務費	※5 240,802	※5 232,212
減価償却費	※6 31,272	※6 45,996
租税公課	39,399	35,504
その他	35,382	49,156
販売費・一般管理費計	2,559,703	2,285,925
営業利益	1,380,838	393,390
営業外収益	※7 316,274	※7 256,669
営業外費用	※8 3,691	※8 1,541
経常利益	1,693,420	648,518
特別利益		
固定資産売却益	13,547	20
投資有価証券売却益	6,762	-
金融商品取引責任準備金戻入	123	-
特別利益計	20,433	20
特別損失		
固定資産売却損	10,360	-
固定資産除却損	240	1,293
投資有価証券売却損	-	804
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	11,053
課徴金等	-	126,500
その他	※9 11,060	※9 3,839
特別損失計	21,661	143,490
税引前中間純利益	1,692,192	505,048
法人税、住民税及び事業税	124,490	33,427
法人税等調整額	△385	△309
法人税等合計	124,104	33,118
中間純利益	1,568,087	471,930

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	841,289	2,091,289	832,147	4,282,225	5,114,373
当中間期変動額							
剰余金の配当						△177,712	△177,712
中間純利益						1,568,087	1,568,087
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,390,374	1,390,374
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	841,289	2,091,289	832,147	5,672,600	6,504,748

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△443,102	11,762,560	1,053,662	1,053,662	12,816,222
当中間期変動額					
剰余金の配当		△177,712			△177,712
中間純利益		1,568,087			1,568,087
自己株式の取得	△346,305	△346,305			△346,305
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			122,045	122,045	122,045
当中間期変動額合計	△346,305	1,044,069	122,045	122,045	1,166,114
当中間期末残高	△789,408	12,806,630	1,175,707	1,175,707	13,982,337

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	850,492	2,100,492	832,147	6,241,016	7,073,164
当中間期変動額							
剰余金の配当						△403,833	△403,833
中間純利益						471,930	471,930
自己株式の処分			37,340	37,340			
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	37,340	37,340	—	68,096	68,096
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	887,833	2,137,833	832,147	6,309,113	7,141,261

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△762,142	13,411,514	1,118,869	1,118,869	14,530,384
当中間期変動額					
剰余金の配当		△403,833			△403,833
中間純利益		471,930			471,930
自己株式の処分	93,409	130,750			130,750
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			187,578	187,578	187,578
当中間期変動額合計	93,409	198,846	187,578	187,578	386,425
当中間期末残高	△668,733	13,610,361	1,306,448	1,306,448	14,916,809

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,692,192	505,048
減価償却費	31,272	45,996
負ののれん償却額	△130,799	△130,799
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,298	△11,134
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,030	△46,795
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33,470	△61,840
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27,226	28,308
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△123	11,053
受取利息及び受取配当金	△368,795	△427,082
支払利息	101,242	123,530
課徴金等	-	126,500
為替差損益 (△は益)	△854	△2,597
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,762	804
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△2,043	1,272
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△9,013,355	△2,556,183
トレーディング商品の増減額	△184,636	54,388
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	69,760	△196,670
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	412,228	△901,634
立替金及び預り金の増減額	3,711,705	3,282,988
受入保証金の増減額 (△は減少)	1,890,655	791,895
その他	295,472	224,114
小計	△1,479,351	861,165
利息及び配当金の受取額	320,478	422,190
利息の支払額	△103,539	△121,314
課徴金等の支払額	-	△5,430
法人税等の支払額	△77,579	△116,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,339,992	1,039,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	△130,803
投資有価証券の売却による収入	8,598	18,023
有形固定資産の取得による支出	△8,782	△26,033
有形固定資産の売却による収入	47,993	20
無形固定資産の取得による支出	△2,400	△3,681
差入保証金の差入による支出	△4,321	△5,555
差入保証金の回収による収入	14,039	2,974
その他	535	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,663	△144,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,600,000	1,182,835
自己株式の取得による支出	△346,305	-
自己株式の売却による収入	-	130,750
配当金の支払額	△177,712	△403,833
リース債務の返済による支出	△8,760	△30,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,067,221	879,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	854	2,597
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△216,252	1,776,474
現金及び現金同等物の期首残高	2,632,687	4,049,747
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,416,435	※ 5,826,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む)。

(4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 負ののれんに関する事項

負ののれんは、5年間で均等償却しております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更を行っております。

この結果、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,074,596千円	943,174千円

※2 担保に供している資産

前事業年度 (平成26年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	
		質 権	差入保証金 (千円)
短期借入金	50,000	189,045	—
証券金融会社借入金	50,000	189,045	—
信用取引借入金	17,323,983	—	50,000
計	17,373,983	189,045	50,000

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券5,027,311千円及び受入保証金代用有価証券2,427,216千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は17,896,594千円及び信用取引貸証券は1,585,573千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券440,455千円を差入しております。
 4 信用取引貸付金の本担保証券30,054,466千円、信用取引借証券729,211千円、受入証拠金代用有価証券399,229千円及び受入保証金代用有価証券32,035,400千円の差入を受けております。

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	中間期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	
		質 権	差入保証金 (千円)
短期借入金	50,000	986,619	—
証券金融会社借入金	50,000	986,619	—
信用取引借入金	15,566,859	207,435	50,000
計	15,616,859	1,194,054	50,000

- (注) 1 担保に供している資産は中間期末時価によるものであります。
 2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券3,372,651千円及び受入保証金代用有価証券3,098,154千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は15,385,093千円及び信用取引貸証券は2,637,549千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券564,221千円を差入しております。
 4 信用取引貸付金の本担保証券32,669,213千円、信用取引借証券1,328,508千円、受入証拠金代用有価証券642,620千円及び受入保証金代用有価証券34,250,549千円の差入を受けております。

※3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株券	49,130千円	— 千円
国債	33,604千円	24,376千円
地方債	31,398千円	33,471千円
社債	103,972千円	105,868千円
計	218,104千円	163,716千円

4 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
従業員住宅ローン	282千円	157千円

※5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成25年9月30日)	至	平成26年9月30日)
株券等				
実現損益		687,532千円		204,291千円
評価損益		— 千円		△83千円
債券等				
実現損益		514,516千円		440,440千円
評価損益		789千円		△278千円
為替等				
実現損益		8,697千円		6,781千円
評価損益		134千円		110千円
計		1,211,670千円		651,262千円

(注) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。

※2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成25年9月30日)	至	平成26年9月30日)
支払手数料		65,861千円		63,739千円
取引所・協会費		116,822千円		63,854千円
通信・運送費		147,200千円		149,297千円
旅費・交通費		7,046千円		8,123千円
広告宣伝費		54,596千円		47,627千円
交際費		13,018千円		16,633千円
計		404,545千円		349,275千円

※3 人件費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成25年9月30日)	至	平成26年9月30日)
役員報酬		56,091千円		60,153千円
従業員給料		945,193千円		800,562千円
歩合外務員報酬		46,154千円		24,428千円
その他の人件費		10,325千円		13,538千円
退職給付費用		46,605千円		45,948千円
福利厚生費		172,773千円		181,405千円
賞与引当金繰入額		347,298千円		229,300千円
役員賞与引当金繰入額		— 千円		31,349千円
計		1,624,442千円		1,386,687千円

※4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成25年9月30日)	至	平成26年9月30日)
不動産費		136,132千円		137,901千円
器具・備品費		47,723千円		49,190千円
計		183,856千円		187,092千円

※5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
事務委託費	227,325千円	220,600千円
事務用品費	13,477千円	11,612千円
計	240,802千円	232,212千円

※6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	19,119千円	26,851千円
リース資産	6,502千円	13,289千円
無形固定資産	5,587千円	5,791千円
長期前払費用(その他の投資等)	63千円	64千円
計	31,272千円	45,996千円

※7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
負ののれん償却額	130,799千円	130,799千円
受取配当金	86,786千円	107,885千円
事故差益金	70,592千円	268千円
貸倒引当金戻入益	20,298千円	11,134千円

※8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
雑損失	3,691千円	1,541千円

※9 特別損失(その他)の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支店移転費用	11,060千円	— 千円
その他	— 千円	3,839千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,115,739	—	—	11,115,739

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	662,037	394,425	—	1,056,462

(注) 変動事由の概要

自己株式の買取	394,400株
単元未満株式の買取	25株
計	394,425株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	177,712	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,115,739	—	—	11,115,739

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,019,899	—	125,000	894,899

(注) 変動事由の概要

自己株式の売却	125,000株
---------	----------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	403,833	40.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金・預金勘定	2,416,435千円	5,826,222千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,416,435千円	5,826,222千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、情報機器端末及び電話設備

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	1,011千円	144千円
1年超	—千円	—千円
合計	1,011千円	144千円

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	4,049,747	4,049,747	—
(2) 預託金	14,826,816	14,826,816	—
(3) 信用取引資産	33,750,171	33,750,171	—
①信用取引貸付金	33,041,649	33,041,649	—
②信用取引借証券担保金	708,522	708,522	—
(4) 投資有価証券	3,307,117	3,307,117	—
資 産 計	55,933,852	55,933,852	—
(1) 信用取引負債	18,830,975	18,830,975	—
①信用取引借入金	17,323,983	17,323,983	—
②信用取引貸証券受入金	1,506,991	1,506,991	—
(2) 顧客からの預り金	9,288,269	9,288,269	—
(3) 信用取引受入保証金	6,513,811	6,513,811	—
(4) 短期借入金	6,800,000	6,800,000	—
負 債 計	41,433,055	41,433,055	—
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△110	△110	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△110	△110	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	5,826,222	5,826,222	—
(2) 預託金	17,383,000	17,383,000	—
(3) 信用取引資産	33,807,584	33,807,584	—
①信用取引貸付金	32,482,421	32,482,421	—
②信用取引借証券担保金	1,325,163	1,325,163	—
(4) 投資有価証券	3,698,394	3,698,394	—
資 産 計	60,715,200	60,715,200	—
(1) 信用取引負債	17,986,754	17,986,754	—
①信用取引借入金	15,566,859	15,566,859	—
②信用取引貸証券受入金	2,419,895	2,419,895	—
(2) 顧客からの預り金	10,412,431	10,412,431	—
(3) 信用取引受入保証金	7,314,092	7,314,092	—
(4) 短期借入金	7,982,835	7,982,835	—
負 債 計	43,696,113	43,696,113	—
デリバティブ取引(※)	—	—	—

(※) 当中間会計期間末については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引資産

信用取引資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、詳細については(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 信用取引負債及び(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金及び(3)信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区 分	平成26年3月31日	平成26年9月30日
非上場株式	1,686,640	1,667,812

※ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,954,407	1,274,939	1,679,468
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	352,710	382,780	△30,070
合 計		3,307,117	1,657,719	1,649,398

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位：千円)

区 分	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,369,039	1,437,492	1,931,546
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	329,355	351,030	△21,675
合 計		3,698,394	1,788,522	1,909,871

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			内一年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	14,419	—	14,530	△110
	合 計	14,419	—	14,530	△110

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	55,452 千円	49,278 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,233 千円	125 千円
時の経過による調整額	676 千円	336 千円
履行による減少額	△8,083 千円	△2,226 千円
中間期末(期末) 残高	49,278 千円	47,514 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
対顧客取引に係る業務	2,830,114	2,151,583
自己売買業務	1,211,670	651,262
合 計	4,041,784	2,802,846

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,439.24 円	1,459.45 円

項 目	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	150.30円	46.52円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,568,087	471,930
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,568,087	471,930
普通株式の期中平均株式数(株)	10,433,195	10,144,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

三栄証券株式会社の株式取得及び関連会社化について

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日付にて三栄証券株式会社の発行済株式の37.4%を取得し、関連会社といたしました。

なお、当社は、平成26年12月17日付にて、同社との間で合併を目指す基本合意書を締結いたしました。

(1) 内容

① 三栄証券株式会社について

名称 : 三栄証券株式会社
事業内容 : 金融商品取引業
資本金 : 621百万円

② 株式取得の概要

株式取得日 : 平成26年12月11日
取得株式数 : 2,675千株
取得価額 : 1,765百万円
取得後の持分比率 : 41.2%

(2) 損益に及ぼす重要な影響

今回の取得による損益に及ぼす影響額は、軽微であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	--------	-------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月22日

むさし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。